

東海村合理的配慮推進事業補助金交付申請書

年 月 日

東海村長 様

申請者 所在地  
名称  
代表者氏名 ㊦

東海村合理的配慮推進事業補助金の交付を受けたいので、東海村合理的配慮推進事業補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助対象事業の区分（該当するものにレ印を付けてください。）  
コミュニケーションツール作成      合理的配慮推進物品購入  
合理的配慮推進工事施工
- 2 交付申請額                      金                                      円
- 3 提供しようとする具体的な配慮及び事業の内容
- 4 提供する場所
- 5 事業に要する経費              金                                      円
- 6 添付書類
  - (1) 補助対象事業に要する費用の見積書の写し
  - (2) コミュニケーションツール作成事業にあつては、作成するコミュニケーションツールの仕様書
  - (3) 合理的配慮推進物品購入事業にあつては、購入する物品のカタログ等の写し
  - (4) 合理的配慮推進工事施工事業にあつては、施工する工事計画書（様式第4号）又は工事請負契約書の写し、工事図面の写し及び施工前の現況写真
  - (5) 補助対象事業の区分に応じ該当する場合にあつては、東海村障がい者合理的配慮推進事業補助金交付要綱第7条第1号ウ、同条第2号ウ又は同条第3号エに掲げる書類
  - (6) その他村長が必要と認める書類

様式第2号（第7条関係）

コミュニケーションツール作成内訳書

コミュニケーションツールの名称	数量（個）	見積金額
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
合計（a）		円
補助限度額（b）	コミュニケーションツール作成費	10,000円
交付申請額	（a）又は（b）のいずれか低い額（1,000円未満切捨て）	円

様式第3号（第7条関係）

合理的配慮推進物品購入内訳書

物品の名称（製品名・型番等）	数量（個）	見積金額
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
合計（a）		円
補助限度額（b）	合理的配慮推進物品購入費	50,000円
交付申請額	（a）又は（b）のいずれか低い額（1,000円未満切捨て）	円



様式第6号（第9条関係）

東海村合理的配慮推進事業補助金補助事業変更承認申請書

年 月 日

東海村長 様

補助事業者 所在地  
名称  
代表者氏名 ㊟

年 月 日付け東海村指令第 号により交付決定のあった東海村合理的配慮推進事業補助金について，東海村障がい者理解促進研修・啓発事業補助金交付要綱第9条第1項の規定により，下記のとおり変更を承認されたく申請します。

記

1 補助事業の名称

2 変更の内容

3 補助金額	交付決定額	金	円
	変更承認申請額	金	円

4 変更の理由

5 添付書類

変更の内容を明らかにする書類

様式第7号（第9条関係）

年 月 日

東海村長 様

補助事業者 所在地  
名称  
代表者氏名 ㊟

東海村合理的配慮推進事業補助金補助事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け東海村指令第 号により交付決定のあった東海村合理的配慮推進事業補助金について、下記のとおり補助事業を中止（廃止）したいので、東海村合理的配慮推進事業補助金交付要綱第9条第1項の規定により申請します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 中止（廃止）の理由

様式第10号（第10条関係）

東海村合理的配慮推進事業補助金実績報告書

年 月 日

東海村長 様

補助事業者 所在地  
名称  
代表者氏名 ⑩

年 月 日付け東海村指令第 号により交付決定のあった東海村合理的配慮推進事業補助金について、補助事業が完了した（補助事業の中止（廃止）承認通知を受けた）ので、東海村合理的配慮推進事業補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

- 1 事業の完了年月日 年 月 日
- 2 添付書類
  - (1) 領収書の写し
  - (2) 研修等の実施状況を示す書類
  - (3) コミュニケーションツール作成事業又は合理的配慮推進物品購入事業にあつては、納品書の写し
  - (4) 合理的配慮推進工事施工事業にあつては、工事請負契約書の写し、工事内訳書の写し及び施工後の現況写真
  - (5) その他村長が必要と認める書類

様式第12号（第12条関係）

東海村合理的配慮推進事業補助金交付請求書

年 月 日

東海村長 様

補助事業者 所在地

名称

代表者氏名

㊟

年 月 日付け東海村指令第 号により交付決定のあった東海村合理的配慮推進事業補助金について、東海村合理的配慮推進事業補助金交付要綱第12条第2項の規定により、下記のとおり請求します。

記

- 1 交付決定額 金 円
- 2 請求額 金 円
- 3 添付書類（概算払の場合）

東海村合理的配慮推進事業補助金交付決定通知書又は補助事業変更承認通知書の写し

- 4 補助金の振込先

金融機関名	銀行・金庫 組合・農協・労金 支店		
預金種目	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義			